

平成 28 年度 地域包括支援センター業務評価結果（評価期間：平成 27 年度）について

1 評価方法

評価基準（別紙 1、別紙 2）に基づき、市職員が地域包括支援センター事務所を訪問してヒアリングを実施【別紙 3 参照】

2 評価結果

1	市の求める水準：達していない	0 か所
2	市の求める水準：達している	23 か所
3	市の求める水準：上回っている	5 か所

- ・評価項目となっている件数は【別紙 4】のとおり
- ・概要は次のとおり

（結果：市の求める水準〈1：達していない 2：達している 3：上回っている〉）

【基幹型包括支援センター】

名称	結果	概要
堺基幹型包括支援センター	2	<p>堺区は見守りに重点を置き活動を展開しており、堺区独自の「堺区見守りネット」として、協力事業者の登録を募り見守りネットワークの構築を進めている。活動の一例として、校区福祉委員会実践研修会と堺区見守りネット座談会を兼ねた「<u>見守りについての意見交換会</u>」を 4 つの圏域ごとに開催し、各機関が住み慣れた地域で暮らすためには何ができるかについての意見交換を行っている。</p> <p>また、高齢者関係機関会議においては、情報交換、課題の集約・整理・解決に向けた検討を行い、課題として多く上がった「<u>堺区見守りネット</u>」「<u>安心連絡シート</u>」の活用について、<u>区高齢者支援ネットワーク会議</u>で取り上げ、意見交換を行っている。</p> <p>これらの他にも、高齢者虐待基礎研修（ケアマネ、警察、生活保護ケースワーカー）、生活保護ケースワーカーとの合同事例検討会、スーパービジョンと事例検討会（主任ケアマネ）、高齢者関係機関会議で上がった課題である死後の対応に対して「終活」講演会を開催するなど、<u>積極的に課題解決・関係機関との連携推進・スキルアップに取り組んでいる</u>。</p>
中基幹型包括支援センター	2	<p>高齢者関係機関会議を 2 部構成として、1 部をワーキンググループ（学び・発信・成果物）からの報告・検討、<u>2 部を地域ケア会議として開催し地域課題の報告・検討を行っている</u>。1 部の「学び」は区民フェスタでの安心ネットワークや認知症の啓発、「発信」は消費者被害啓発などを掲載している安心ネットワークだよりの発行、「成果物」はエンディングノートの発行などを行っている。</p> <p>地域包括支援センターの保健師などが参加する<u>看護職会議を開催</u>しており、「在宅医療コーディネーターとの意見交換」「病院と保健センターとの連絡会」を開催しており、<u>保健師などの業務支援を行っている</u>。</p> <p>権利擁護部会（地域福祉課、地域包括、基幹型包括、区社協、権利擁護サポートセンター）では、消費生活支援センターを招いての研修、セルフネグレクト研修、後見人による後見人の実務の研修を開催し、スキルアップに努めている。</p>

東 基 幹 型 包 括 支 援 セ ン タ ー	2	<p>地域情報共有会議（基幹型・地域型・CSW・保健センター・地域福祉課）を行い、各機関が把握している<u>地域の特徴・課題、サロンなどの情報を集めシートに落とし込み共有している。</u>また、<u>地域活動担い手交流会（ボランティア・民生委員など）を2回開催し、地域との連携を推進している。</u></p> <p>高齢者関係機関会議においては、情報共有や地域課題の抽出・整理を行い、地域ケア会議に対する理解を深め、<u>高齢者関係機関会議を活用した校区単位の地域ケア会議の開催に向けて体制を整えている。</u></p> <p>東区役所の管理職会議に基幹型のセンター長も参加し、区役所内での情報共有、基幹型包括業務への理解を得ている。</p> <p>成年後見制度の勉強会や虐待対応の自己評価票の作成、弁護士を招いての虐待対応研修など、関係機関のレベルアップを図るとともに、市民向けに消費者被害のセミナーや権利擁護に関するパネル展を開催し、市民に対して啓発を行っている。</p>
西 基 幹 型 包 括 支 援 セ ン タ ー	2	<p>権利擁護部会では、金銭虐待対応研修を開催する他、障害者期間相談支援センターや心の健康センターが参加した事例検討会を開催し、包括職員のスキルアップや関係機関との連携を図っている。また、権利擁護に関するパネル展示や相談会、寸劇を行い市民啓発にも取り組んでいる。</p> <p>地域ケア会議の取り組みとしては、高齢者関係機関会議において課題抽出シートを利用した検討課題の抽出、個別事例を通して孤立死について検討する模擬地域ケア会議の開催、地域包括支援センターへの開催支援などを行っている。</p> <p>医療と介護の連携は、全区で開催している多職種事例検討会について<u>実行委員会を立ち上げて企画することにより参加機関に主体性を持ってもらうよう取り組んでいる。</u>また、独自に「<u>医療と介護の交流会</u>」を約100名の参加を得て開催し、2つの病院から医療と介護の連携の事例報告を受けて連携を図っている。</p>
南 基 幹 型 包 括 支 援 セ ン タ ー	2	<p>高齢者関係機関会議・高齢者支援ネットワーク会議に加え、南区独自の会議として、サウスサミット（自治連合協議会、校区福祉委員会、民生委員会）、アルミュール会議（保健福祉総合センター、区社協、基幹型包括、障害者基幹相談）、パラバルーン会議（民生委員、行政、基幹型包括、地域包括、在宅介護支援センター）を行っており、<u>行政機関や地域団体と情報共有や意見交換を行う機会が多く設けられている。</u></p> <p>サウスサミット及びアルミュール会議において、高齢者虐待に関する研修を開催し、実際の地域包括支援センターの動き説明しており、行政職員をはじめとした福祉関係者や地域団体に対して啓発を行っている。</p> <p>高齢者関係機関会議ではUR職員が参加し、孤立死について検討しており、URの賃貸住宅がある校区での「サロンの開催」や「孤独死について検討する地域ケア会議の開催」につなげようとしている。</p> <p>地域ケア会議については、<u>積極的に地域包括支援センターを支援し、4つの地域包括支援センターで合計26回開催しており、ネットワークの強化や地域団体の活動の活性化につなげている。</u></p>

北 基 幹 型 包 括 支 援 セ ン タ ー	2	<p>北区では、地域三団体（自治連・校区福祉委員会・民生委員会）と高齢者関係機関が参加する「あんしんネットワーク会議」が区単位、圏域単位と設置されており、情報共有や意見交換、地域課題の検討を行っている。基幹型包括支援センターは区会議を開催するとともに、圏域会議の開催支援や会議内のグループワークでファシリテーターを務めるなどの支援を行っている。</p> <p>医療介護連携推進の取り組みとして多職種協働事例検討会を開催し、アンケート結果のフィードバックなどを行っている。また、参加者に対して、「<u>医療と介護の交流の場作り</u>」の協力を求め多数の賛同を得ており、新たな取り組みにつなげている。</p> <p>高齢者虐待対応では、地域福祉課、地域包括支援センター、基幹型包括支援センターが参加した意見交換会を開催し、前年度の振り返りと情報共有を行っている。</p>
美 原 基 幹 型 包 括 支 援 セ ン タ ー	2	<p>高齢者関係機関会議では、本会議を地域ケア会議に発展させていくため、独自に作成した課題検討シートを用いての課題出しを継続して行っている。また、高齢者支援ネットワーク会議（20機関が参加）を地域ケア会議として位置づけ、各機関から高齢者の見守り支援の取り組みについての報告を受けている。</p> <p>介護保険事業所連絡会を月1回開催しており、<u>医師や薬剤師との交流会、多職種協働事例検討会の他、各種研修会などを開催し、多職種・多機関の連携の推進、ケアマネジメント力の向上を図っている。</u></p> <p>高齢者虐待防止啓発チラシの作成及び自治会回覧などでの啓発、介護ビギナー教室（介護の知識や技術、介護者の健康管理を習得する教室：半日を6日間）の開催、経験の浅いケアマネ向けの研修会（堺市の各種様式・制度説明資料・手引きなどを用いた研修）の開催、M's カフェ（障害者基幹相談支援センターとともに介護保険制度と障害者制度の理解を深めるための相談会・勉強会）の開催など、<u>独自に多様な取り組みを実施しており、関係機関の支援力の向上や関係機関同士のネットワーク構築を進めている。</u></p>

【地域包括支援センター】

名称	結果	概要
堺 第 1 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	2	<p>個別支援について、近隣の喫茶店や郵便局、民生委員などと連携して支援を行ったケースや、医療機関・ケアマネなどとの連携により服薬管理体制を構築したケースなど、様々な機関と連携し、また地域ケア会議でも取り上げて支援を行っていることを確認できた。</p> <p><u>圏域ケアマネ連絡会を年6回開催しており、精神疾患などの勉強会の他、地域ケア会議として民生委員との交流会を行い、民生委員とケアマネとの連携について意見交換を行っている。また、圏域主任ケアマネ連絡会も立ち上げ、主任ケアマネが事業所の枠を超えてスーパーバイズできるよう検討を行っている。</u></p> <p><u>地域ケア会議は積極的に開催しており、医師からの問題提起により在宅看取りケア、デイサービス・デイケア意見交換会（地域の高齢者を支えるための役割）、訪問介護に頼らなくても自力で買い物をできるように、といった内容を検討している。</u></p> <p>このような取り組みにより、地域団体やケアマネからの相談件数が増加しており、ネットワークの構築が進んでいるように感じられた。</p>

<p>堺第2地域包括支援センター</p>	<p>3</p>	<p>地域団体やケアマネからの相談など、<u>相談件数は非常に高い水準である</u>。個別事例においても、生活面、医療面、生活歴など詳細にアセスメントされており、ほぼ全てのケースで「地域連携」「権利擁護」「医療連携」「ケアマネ支援」という評価項目となっている要素が入っており、<u>非常に多くの関係機関・地域資源と連携して支援を行っている</u>。</p> <p>地域ケア会議については、平成26年度からの取り組みとして、自治会がないなど住民の交流の機会が少ない地域で、<u>地域団体やUR職員、社協の参加を得て地域ケア会議を開催し、まずは地域包括が介護予防教室を開催することによりサロンに対するニーズを探りニーズがあるということを確認したうえで、URの集会室にて地域住民による運営によるサロンの立ち上げに至っている</u>。</p> <p>圏域主任ケアマネ連絡会は、地域ケア会議として、事例を検討し地域課題を抽出する取り組みを行っている。また、圏域ケアマネ連絡会では、「死後の対応」「地域包括とケアマネの連携」についてのアンケートを取り、<u>課題解決に向けて動き出しており、新たな取り組みについても非常に期待が持てる</u>。</p>
<p>堺第3地域包括支援センター</p>	<p>2</p>	<p>個別支援については、次のようなケースの他、医療連携（入院・受診調整）などの様々な資源を活用したケースを確認できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住環境に問題がある虐待ケースでは、被虐待者を一旦分離しその間に家族関係を整理した、緊急入所の制度を有効に活用した支援。 ・徘徊のあるケースで、ADLが自立しており地域での暮らしを継続するために、地域のサロンに参加し、地域住民と顔見知りになることにより、自然と見守りにつながるようにした支援。 <p>地域ケア会議については、個別支援の会議を開催するとともに、1つの校区ではあるが、見守りに関して意見交換を行う会議（地域組織・社協・保健センターが参加）を発展的に3回開催しており、<u>単位自治会でモデル的に見守り体制の構築を行おうとしている</u>。</p> <p>このような地域ケア会議の取り組みや、統計においても<u>地域団体からの相談が平成26年度から約2倍に増加していることからもわかるように、地域との連携は進んできており、見守り体制の構築など、地域と連携した取り組みに期待が持てる</u>。</p>
<p>堺第4地域包括支援センター</p>	<p>2</p>	<p>地域のサロンや民生委員会、ボランティア会議に積極的に参加しており、<u>地域団体からの相談は平成26年度から1.5倍増加している</u>。また、校区福祉委員会実践研修会、校区での見守りネットワークの検討、ゴミ屋敷の個別事例に対して地域ケア会議を開催するなど、地域とのネットワークが構築されてきている。</p> <p>個別支援については、金銭管理に課題があるケースを日常生活自立支援事業や弁護士相談を活用した支援や医療機関と受診調整のうえ適切な医療につなげた支援などを確認できた。しかし、一部のケースで、主訴、生活状況、課題などを明確に記載していないものがあり、<u>情報を整理し支援を行っていく必要があると感じられた</u>。</p> <p>その他の取り組みとして、月1回包括内で事例検討会を行い、圏域で開催している主任ケアマネ連絡会・ケアマネ連絡会に事例検討を取り入れ、スキルアップ及び連携推進に努めている。</p>

<p>中第1地域包括支援センター</p>	<p>2</p>	<p>個別支援については、次のような多様なケースに様々な機関と連携して支援しており、地域包括支援センターに<u>多様な資源を活用した対応力がある</u>ことが確認できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護2の徘徊がある方を本人の意向を踏まえ、介護サービスではなく地域の「いきいきサロン」や「お元気ですか訪問活動」と連携して支援 ・虐待事例では、医師と連携し、医師からの助言により入所につなげた支援 ・夫の暴力がある共依存夫婦に対して粘り強く対応し、同じケアハウスの別部屋への入所につなげた支援 ・入院が必要な身元がわからない事例に対して、医療機関と入院調整を行い、身元判明後は要介護認定申請、担当の地域包括支援センターにつなぐ支援 ・ケアマネ支援の事例では、適切な時期に同行訪問、カンファレンス参加を行い支援 <p>地域団体からの相談は1校区あたり19件（平均35件）ではあるが、<u>地域連携による支援の事例を重ねており、また、地域活動に積極的に参加</u>しており、これを今後の地域連携の推進、地域ケア会議の開催などによる地域づくりや資源開発につなげていくことが期待される。</p>
<p>中第2地域包括支援センター</p>	<p>2</p>	<p>評価項目である、「相談実人数」「地域団体からの相談」「ケアマネからの相談」と平成26年度から増加しており、地域住民や関係機関に地域包括支援センターが浸透してきていると考えられる。</p> <p>個別支援については、地域のサロンいつなげた支援、民生委員などと連携した見守り支援、消費者被害を受けていたケースについて消費生活センターと連携した支援、家賃や健康保険料・介護保険料の滞納があるケースを市役所担当課や権利擁護サポートセンターと連携した支援など、様々な機関と連携した支援を確認できた。</p> <p>また、支援の中で個別事例の<u>地域ケア会議を3回開催</u>しており、病院などの専門機関の参加を得て、金銭管理や服薬管理に課題のあるケースについて検討を行っており、個別事例の会議を校区や圏域単位の会議につなげていく取り組みが期待される。</p>
<p>中第3地域包括支援センター</p>	<p>2</p>	<p>個別支援については、次のような地域資源を活用した支援を確認できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員や配食事業者と連携した見守りや地域サロンにつなげた支援 ・ゴミ出しに課題のある方について、ケアマネとともに近隣住民を訪問し、近隣住民によるゴミ出しの声かけにより、ゴミを出せるようになった支援 <p>また、サービス拒否のケースを医療へつなげた支援や家族による退院希望が強いケースを適切な医療につないだ支援など医療機関と連携を図り支援を行っている。</p> <p>圏域ケアマネ連絡会では、「消防とつながろう」と題して消防署による救急対応について、「社協とつながろう」と題して社協によるCSWの活動について取り上げ、<u>ケアマネと関係機関の連携を進めている</u>。</p> <p>民生委員会・お元気ですか訪問情報交換会・サロンなどの<u>地域活動に多く参加し、また個別支援においても地域と連携した支援を展開</u>しており、地域とケアマネなどの関係機関を結びつける取り組みや地域ケア会議などを通じた地域課題の把握・解決につながるか集いに期待する。</p>

<p>東第1地域包括支援センター</p>	<p>3</p>	<p><u>相談実人数は最も多い一方、地域団体からの相談件数は平均を下回っているが、個別支援、地域ケア会議の状況から地域団体による支援につながるよう積極的な働きかけがみられることは評価される。</u></p> <p>個別事例の確認においても、生活面、医療面、生活歴など詳細にアセスメントされており、ほぼ全てのケースで「地域連携」「権利擁護」「医療連携」「ケアマネ支援」という評価項目となっている要素が入っており、<u>非常に多くの関係機関・地域資源と連携して支援を行っている。</u></p> <p>地域ケア会議については、民生委員など地域の方が必ず参加し地域に密着した活動となっている。<u>地域ケア会議の内容を校区にフィードバックし、1つの事例を校区に広げることができている。</u></p> <p>圏域のケアマネ連絡会は、2カ月に1回勉強会と交流会を開催し、1人ケアマネが多い地域であるため意思疎通をはかりながら実施しており、これらの活動が日頃のケアマネへの適切な後方支援につながっている。</p> <p>これらの他に、事業計画では「<u>地域のワンストップ窓口</u>」としての役割を明記し、人材育成については「<u>包括職員が持ち回りで講師を務める包括内研修</u>」を月1回開催するなど、<u>職員自身が意識を高く持って活動している</u>と感じられた。</p>
<p>東第2地域包括支援センター</p>	<p>2</p>	<p>個別支援については、地域ケア会議を活用し、地域と連携した支援を行っている。統計においても、<u>地域団体からの相談は2倍、地域活動支援は1.4倍に増加</u>しており、地域との連携を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で迷惑行為を行うケースについて地域ケア会議を開催し地域での見守りにつなげた支援 ・認知症の一人暮らしの方を介護保険サービスと地域の見守りで支援したケースを校区の地域ケア会議で振り返り、改めて地域での見守りについて検討 <p>また、3人世帯全員が認知症や障害などにより支援が必要な複合多問題世帯に対して、医療連携など行いながら3人が同じ施設入所へつなげたケースなど、関係機関と連携した支援を確認できた。しかし、一部のケースで、<u>課題や支援方針などが明確に記載されていないものがあり、これらを明確にして支援を行っていく必要がある。</u></p> <p>ケアマネ連絡会では、地域ケア会議の模擬会議と事例報告を行い、デイサービス事業者を対象に高齢者虐待の研修を行うなど、関係機関との連携にも努めている。</p>

西第1地域包括支援センター	2	<p>個別支援については、かかわりを拒否しているケースについて民生委員や医療機関と連携した支援、金銭管理に問題にあるケースは新聞などの契約関係を整理して日常生活自立支援事業につなげた支援など、関係機関と連携した支援を確認できた。しかし、<u>課題や支援方針などを明確に記載されていないケースがあり、これらを明確にして支援を行っていく必要がある。</u></p> <p><u>地域ケア会議は、個別事例の会議を3回開催</u>しており、民生委員や自治会などの地域住民、ケアマネや医師などの関係機関の参加を得ており、主に地域の見守りについて検討を行っている。平成26年度は、圏域の全民生委員に参加依頼して見守りの課題に関する地域ケア会議を開催しているが、平成27年度は開催していないため、校区や圏域単位の地域ケア会議を継続して開催していくため、個別事例の会議を校区や圏域単位の会議につなげていく取り組みが期待される。</p>
西第2地域包括支援センター	2	<p>相談実人数などの評価項目の件数は、<u>全項目で平成26年度と比べ1~5割増加</u>しており、地域住民や関係機関に地域包括支援センターが浸透してきていると考えられる。</p> <p>個別支援については、サービス拒否や精神疾患が疑われるケースにおける医療機関との受診調整、食事をとれていないケースでの民生委員・ケアマネ・デイ・包括が連携しての見守りなど、様々な機関と連携しての支援を確認できたが、<u>一部でもう一段階踏み込んだ支援が必要ではないかと考えられるケースがあり、アセスメントに課題がある</u>と感じられた。</p> <p>地域ケア会議を平成26年度は開催していなかったが、平成27年度は火の元に危険のあるケースについて、関係機関や消防が参加し個別事例として検討するとともに、校区の民生委員やケアマネなどが参加し地域課題としても検討を行っており、<u>1つの事例を個別会議から校区会議につなげた好事例</u>である。</p> <p>【改善事項】</p> <p>個別支援は、相談者の主訴や対象者の課題を明確にして、支援に努めること。</p>
西第3地域包括支援センター	2	<p>個別支援については、民生委員や医療機関と連携し、地域での見守りや成年後見制度、社会貢献事業、リバースモーゲッジなど様々な制度、資源を活用した支援を確認できた。また、認知症で近所に迷惑行為があるケアマネ支援のケースでは、ケアマネと役割分担し、ケアマネは本人支援、包括は地域ケア会議を開催しマンションの住民に対して認知症の理解を求めるといった地域支援を行っている。</p> <p>相談記録はSOAP方式（Subjective、Objective、Assessment、Plan）を用いて記録しており、<u>課題及び支援方針を明確にして支援を行っている。</u></p> <p>1つの校区ではあるが、民生委員と圏域内のケアマネが参加したネットワーク会議を開催しており、<u>民生委員とケアマネが連携する取り組みを行っている。</u>しかし、地域団体からの相談は1校区平均12件と伸びておらず、このような取り組みを他の校区でも実施するなど、地域との連携に工夫が求められる。</p>

南第1地域包括支援センター	3	<p>個別支援については、生活面、医療面、生活歴など詳細にアセスメントされており、ほぼ全てのケースで「地域連携」「権利擁護」「医療連携」「ケアマネ支援」という評価項目となっている要素が入っており、<u>非常に多くの関係機関・地域資源と連携して支援を行っている。</u></p> <p>圏域のケアマネ連絡会は2回開催し、ネットワークづくりや事例検討会の勉強会、交流会を通してケアマネの孤立を防ぐことをねらいにするなど、工夫した実施内容となっている。</p> <p>地域ケア会議については、民生委員などの地域住民が多く参加して開催し、認知症で徘徊のあるケースの見守り支援や地域とのつながりがないケースに対する意見交換といった地域特性を汲んだ内容となっている。また、地域団体からの相談件数が高い水準であることから、<u>地域との連携がしっかりとれていることが確認できる。</u></p> <p>これらの他にも、地域活動の場で堺コッカラ体操を実施するなど、地域の介護予防活動を積極的に行い、地域とのネットワーク作りや地域課題に対する取り組みに重点を置き活動している。</p>
南第2地域包括支援センター	3	<p>相談件数やケアマネ支援の会議・研修の開催回数など、<u>全ての項目で非常に高い水準であり、事業計画に「地域包括支援センターを中心に」「中核機関」という記載をしているとおり、積極的に活動を展開している。</u></p> <p>個別支援については、課題などを明確にし、本人や家族の意向を十分聞き取り、民生委員や医療機関などの関係機関と連携して支援を行っている。</p> <p>特に高齢者虐待事例においては、<u>虐待者を悪者にはせず、虐待者がなぜ虐待行為をすることになったのか原因を探り、虐待者の支援を併せて実施し、高齢者やその家族に寄り添った支援により解決に導いていることを確認できた。</u></p> <p>会議関係については、圏域ケアマネ連絡会、民生委員とケアマネの交流会の開催やURよろず相談会への参加などを行い、また、民生委員の問題提起をきっかけに校区単位の地域ケア会議を3つの校区で開催し、見守りなどの地域課題について検討を行っている。</p> <p>堺市の地域包括支援センターの中では唯一、校区担当制（担当者がその校区の個別支援・ケアプラン・地域支援などを全て行う。他の職種による支援が必要なときは、その職員が対応。）をとっているが、他の校区の利点を取り入れるために担当校区以外の地域支援を行うようにするなど、業務改善にも努めている。</p>

南第3地域包括支援センター	2	<p>個別支援については、地域の見守り活動との連携、医療機関との受診・入院調整、介護保険サービスを活用したごみ屋敷の環境整備など、関係機関と連携した支援を確認できた。また、<u>地域ケア会議を個別事例では6回と積極的に開催</u>しており、関係機関や地域と連携した支援を実施しようとしている。</p> <p>圏域ケアマネ連絡会では、結核と消費者被害について取り上げ、グループワークを入れることにより、自らのケースに落とし込み検討を行っている。</p> <p><u>校区単位の地域ケア会議を5回開催</u>しており、自治連合協議会のない校区での地域ケア会議では、URや関西大学とも連携し、地域イベントの開催に向けて検討を行い、将来的には福祉活動の担い手である福祉委員会の立ち上げを目標としている。</p> <p><u>地域ケア会議を積極的に開催していることは評価でき</u>、より具体的な地域づくり・資源開発につなげていく活動を期待する。</p>
南第4地域包括支援センター	2	<p>個別支援については、地域と連携した支援、サービス拒否の方と関係を作り、医療及び介護のサービスにつなげた支援などを確認できた。昨年度は相談記録が十分に取れていなかったが、ある程度改善し相談延べ件数は2倍以上に伸びている。しかし、<u>重要な部分の記録漏れがあったため、さらなる改善が必要である</u>。また、<u>課題や支援方針などを明確に記載していないものがあり、これらを明確にして支援を行っていく必要がある</u>。</p> <p>地域ケア会議について、平成26年度は開催していなかったが、平成27年度は<u>個別事例を3回、校区単位を4回と積極的に開催</u>している。校区で孤立死の振り返り会議を開催し、民生委員やボランティアなどと課題の共有などを行っており、ネットワーク構築や地域づくりに発展させていく活動を期待する。</p> <p>【改善事項】</p> <p>個別支援は、本人の課題などを明確にし、支援方針を立て支援を行っていくこと。相談記録は支援の経緯などを証明し、苦情や争いがあったときに自らを守るためのものでもあるため、明確に記載すること。</p>
北第1地域包括支援センター	2	<p>運営法人の変更に伴い、平成27年9月に運営を開始したところだが、地域活動に積極的に参加し、地域との関係を構築しようとして活動しており、地域団体からの相談は1校区平均12件と相談が集まるようになってきていると考えられる。</p> <p>個別支援については、認知症で近所に迷惑行為がある方に対して近隣住民と民生委員が参加したケース会議を開催して支援したケース、病院と受診調整・退院調整して支援したケース、司法書士と連携して成年後見制度につなげたケースなど、<u>アセスメントに基づき支援方針を立て支援していることを確認</u>できた。</p> <p>運営1年目ではあるが、評価項目となっている件数を1ヶ月あたりに変換すると、<u>相談実人数・地域活動支援の回数は平均に近い件数</u>である。しかし、地域団体やケアマネからの相談は少ないため、地域や関係機関との連携を進めていく活動に期待される。</p>

<p>北第2地域包括支援センター</p>	<p>3</p>	<p>地域団体やケアマネからの相談などの相談件数、ケアマネ支援や地域団体活動支援の件数は<u>非常に高い水準</u>である。個別事例においても、認知症・ゴミ屋敷・金銭管理ができない・関わり拒否などの複合課題を有するケースに対して、地域の助け合いを含めた様々な機関と連携して支援を行っている。</p> <p>また支援にあたっては、<u>地域ケア会議を適宜開催</u>しており、「生活、環境衛生、経済、医療、インフォーマル」の各項目にわけて課題を抽出することにより、各機関の役割を明確にして支援を行っている。</p> <p>北区独自の取り組みである、圏域のあんしんネットワーク会議を地域ケア会議として開催し、北第2包括の会議の大きな特徴として<u>圏域内の7病院の地域連携担当者が参加</u>しており、「病院の機能と役割」について企画するなど、医療機関との連携に取り組んでいる。</p> <p>北第2包括が立てた平成27年度活動計画の重点目標である「<u>地域ケアシステムにおける地域包括支援センターの役割を担う。</u>」に十分値する取り組みを行っているとして評価できる。</p>
<p>北第3地域包括支援センター</p>	<p>2</p>	<p>評価項目となっている相談延べ件数、地域団体からの相談件数、ケアマネからの相談件数は、<u>平成26年度と比べ増加</u>しており、地域住民や関係機関に地域包括支援センターが浸透してきていると考えられる。</p> <p>しかし、個別支援については、権利擁護サポートセンターやステップ堺と連携しているケースは確認できたものの、地域包括ケアに重要な医療機関や地域との連携が弱いように感じられた。また、<u>個別支援の説明及び記録の確認では、本人の状態像、主訴、課題、リスク、支援方針などが読み取れないケースがあり、適切な支援を行っていくためにも改善が必要である。</u></p> <p>圏域内の地域団体と介護保険事業所などが参加する「あんしんネットワーク会議」を地域ケア会議として開催しており、孤立死が発生した事例をもとに、「1人暮らしを支えていくには」「地域でどうつながっていくか」をテーマに検討を行っている。本会議を有効に活用し、ネットワーク構築や地域づくりにつなげる工夫が求められる。</p> <p>【改善事項】</p> <p>個別支援は、本人の課題などを明確にし、支援方針を立て支援を行っていくこと。</p> <p>あんしんネットワーク会議の有効活用、お元気ですか訪問活動情報交換会への出席などにより、地域との連携推進に努めること。</p>

北第4地域包括支援センター	2	<p>個別支援については、民生委員や近隣住民と連携した見守り、民生委員と連携し地域活動を再開できた支援、認知症の方を近隣住民も含めたケース会議を開催した支援など、地域と連携した支援を確認できた。また、医療機関、司法書士、基幹障害支援センターなどと連携し、医療や服薬管理、成年後見制度につなげる支援を行っている。</p> <p>北区独自の取り組みである、圏域のあんしんネットワーク会議に地域ケア会議の機能を持たせ、年間テーマを設定して開催している。平成27年度は、「<u>地域包括ケアシステムの構築</u>」をテーマに掲げ、地域団体などの参加者に意識付けを行っている。</p> <p>(第1回) 地域包括ケアシステムの必要性の共有、及び「あらためて地域を知ろう」と題して、校区ごとの人口、医療、介護、サロンなどの地域資源の整理</p> <p>(第2回) 独居の認知症の方の事例検討を通して、地域資源を考え、多種多様なサービスの必要性を認識</p> <p>(第3回) 介護保険法改正のポイントと地域づくりについて共有</p> <p>このように計画的に1年間の流れを考え、たうえで会議を開催し、地域との連携、関係機関との連携を進めるとともに、地域包括ケア体制の構築に向け活動している。</p>
美原第1地域包括支援センター	2	<p>校区民生委員会への参加、民生委員全体会での高齢者虐待に関する講義、6校区25地区のいきいきサロンへの参加など、地域との連携を進めている。地域団体からの1校区あたりの相談件数が26年度は7件だったのが、<u>27年度は33件と大幅に増加</u>しており、地域包括支援センターが地域に浸透していると感じられた。</p> <p>個別支援については、民生委員や医療機関などの関係機関、配食事業所やコンビニなどのインフォーマルサービスと連携した支援を確認できた。</p> <p>ケアマネ支援では、在宅生活を希望するケースにおいて、包括は往診医をケアマネに紹介し、ケアマネが往診医との調整を行うなど<u>ケアマネが主体となった支援</u>を行っている。また、介護事業所と薬剤師との交流会を開催し、吸入器の体験や吸入器利用者の事例に関する意見交換を行うなど、<u>関係機関同士の連携推進</u>及び介護事業者の支援を行っている。</p> <p>このように包括と関係機関の連携だけでなく、関係機関同士の連携を進めることにより、地域課題の解決や地域づくりにつなげていくことが期待される。</p>

平成28年度 基幹型包括支援センター業務評価基準(評価期間:平成27年度)

項目		評価基準	備考	評価
基本項目	人材育成	1・職員が適宜、研修に参加して、研修内容を、センター内で報告、共有している	研修記録・報告の確認	
	事業計画	2・事業計画に基づいた運営、達成状況の評価を行い、次年度の計画に反映している	事業計画を確認(2か年分)	
	個人情報保護	3・個人情報施錠できる場所に保管し、相談者のプライバシーが確保できる面談室を設置している	現地確認	
	緊急時の体制	4・夜間休日における緊急時には、職員と連絡がとれる体制を整備している	緊急連絡網等を確認	
	苦情対応体制	5・苦情対応、解決、改善、再発防止のための体制(マニュアル等)を整備している	マニュアル等を確認	
各業務	地域包括支援センターへの支援	6・困難事例(虐待以外)に対して、地域包括支援センター及び行政と連携して支援している	ケース記録を確認	
		7・地域包括支援センターの活動状況を把握し、業務支援のための取り組みを行っている	会議・研修記録を確認	
		8・行政との連携を推進するための取り組みを行っている	会議・研修記録を確認	
	ネットワーク構築	9・区域におけるネットワーク構築を目的とした会議等を平均月1回以上開催している	会議・研修記録を確認	
		10・ケアマネ連絡会、ケアマネ向けの研修、ケアマネと民生委員との交流会等を年6回以上開催(開催支援を含む)	会議・研修記録を確認	
		11・医療機関と連携を推進するための取り組みを行っている	会議・研修記録を確認	
		12・多職種連携を推進するための研修等を年1回以上開催している	会議・研修記録を確認	
	地域ケア会議	13・地域ケア会議を開催している	地域ケア会議記録を確認	
	権利擁護	14・権利擁護(高齢者虐待、消費者被害、成年後見等)について、関係機関と連携し支援している	ケース記録を確認	
		15・困難事例等について、医療機関と連携して支援している	ケース記録を確認	
		16・地域住民や介護保険事業者等に権利擁護(高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度等)の啓発、研修等を行っている	会議・研修記録を確認	

平成28年度 地域包括支援センター業務評価基準(評価期間:平成27年度)

項目		評価基準	確認方法	評価
基本項目	プラン作成	1・3職種の1人あたりのプラン担当件数の平均が、20件以下(3職種を4名配置の場合30件以下、5名配置の場合36件以下、6名配置の場合40件以下)	統計を確認	
	人材育成	2・職員が適宜、研修に参加して、研修内容を、センター内で報告、共有している	研修記録、研修報告等の確認	
	事業計画	3・事業計画に基づいた運営、達成状況の評価を行い、次年度の計画に反映している	事業計画を確認(2か年分)	
	個人情報保護	4・個人情報とは施錠できる場所に保管し、相談者のプライバシーが確保できる面談室を設置している	現地確認	
	緊急時の体制	5・夜間休日における緊急時には、職員と連絡がとれる体制を整備している	緊急連絡網等を確認	
	苦情対応体制	6・苦情対応、解決、改善、再発防止のための体制(マニュアル等)を整備している	マニュアル等を確認	
	中立・公正性	7・介護予防支援業務における委託率(50%以上) ・介護予防支援業務(包括プラン)における利用サービス事業所に偏りが無い(同一法人50%未満) ・要介護者をケアマネにつないだケースの事業所に偏りが無い(同一法人50%未満、又は、偏りがある場合は説明できる理由がある)	国保連データで確認 国保連データで確認 H27年度から新たに統計をとる	
各業務	総合相談支援	8・総合相談実人数が、年度当初の圏域高齢者人口の3.5%以上、又は、400件以上	統計を確認	
		9・総合相談延件数が、年度当初の圏域高齢者人口の15%以上	統計を確認	
		10・地域団体(民生委員、福祉委員、自治会等)からの延相談件数が、1校区あたり10件以上	統計を確認	
		11・地域団体と連携して、支援している	ケース記録を確認	
		12・地域団体とのネットワーク構築のため、地域団体の活動支援を月2回以上行っている	統計を確認	
	権利擁護	13・権利擁護(高齢者虐待、消費者被害、成年後見等)について、関係機関と連携し支援している	ケース記録を確認	
		14・困難事例等について、医療機関と連携して支援している	ケース記録を確認	
		15・地域住民や介護保険事業者等に権利擁護(高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度等)の啓発、研修等を行っている	会議・研修記録を確認	
	包括的・継続的ケアマネジメント	16・ケアマネからの延相談件数が、200件以上	統計を確認	
17・ケアマネからの個別事例の相談に対して、継続して支援している		ケース記録を確認		
18・ケアマネ連絡会、ケアマネ向けの研修、ケアマネと民生委員との交流会等を年6回以上開催(開催支援を含む)		統計を確認		
地域ケア会議	19・地域ケア会議を開催している	地域ケア会議記録を確認		

介護予防ケアマネジメント(二次予防事業対象者)については、総合事業の実施を猶予する場合、二次予防事業を実施せずに、一次予防事業のみに専念することも可能とされている。よって、介護予防ケアマネジメントの評価は、総合事業を実施する平成29年度以降に検討する。

地域包括支援センター業務評価（市による評価）について

1 目的

市は、地域包括支援センター（以下「包括」という。）の設置の責任主体として、その運営について適切に関与することが必要とされている。包括運営上の課題の抽出、整理及び改善を図り、より良い包括の運営や活動に向けた取組みを推進することを目的として、包括の評価を実施するものとする。

【参考】介護保険法第 115 条の 46（平成 27 年 4 月改正）

- 4 地域包括支援センターの設置者は、自らその実施する事業の質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、その実施する事業の質の向上に努めなければならない。
- 9 市町村は、定期的に、地域包括支援センターにおける事業の実施状況について、点検を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、次条第一項の方針の変更その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

2 評価の進め方

- (1) 平成 27 年度試行実施
評価期間：前年度 1 年間
- (2) 平成 28 年度から本格実施
評価期間：前年度 1 年間

3 評価方法

- (1) 地域包括支援センター業務評価基準を作成し、本基準をもとに評価
評価は、市職員（2 名以上）が包括事務所を訪問して実施
- (2) 包括に評価結果を通知
- (3) 評価結果を運営協議会で報告し、意見聴取
- (4) 運営協議会での意見を受け、堺市が業務改善の取組みを実施

4 実施スケジュール

H27 年 6～10 月	堺市が包括に評価（試行）を実施し、「評価結果（試行）案」を提示 包括から評価に対する意見の集約
H27 年 11 月	運営協議会にて、「評価結果（試行）案」の報告及び「評価基準修正案」を提示し、意見聴取
H27 年 12 月	堺市が包括に「評価基準」及び「評価結果（試行）」を通知
H28 年 4 月	堺市が包括に評価の実施通知
H28 年 5～6 月	堺市が包括に評価を実施し、評価結果を通知
H28 年 7 月	運営協議会にて、評価結果を報告し、意見聴取
H28 年 7 月～	堺市が業務改善の取組みを実施

以後、毎年度同様のスケジュールで評価を実施する。

評価項目1 プラン作成件数

	堺1	堺2	堺3	堺4	中1	中2	中3	東1	東2	西1	西2	西3	南1	南2	南3	南4	(新)北1	北2	北3	北4	美原1	平均
3職種プラ合計件数	80	79	61	33	56	56	59	32	63	12	31	13	64	62	43	83	20	47	30	46	26	47
3職種配置数	5	5	4	3	3	3	3	3	4	3	3	3	4	3	3	5	3	3	4	3	4	4
3職種プラン平均【項目1】	16	16	15	11	19	19	20	11	16	4	10	4	16	21	14	17	7	16	8	15	7	13

評価項目7 中立・公正性

	堺1	堺2	堺3	堺4	中1	中2	中3	東1	東2	西1	西2	西3	南1	南2	南3	南4	(新)北1	北2	北3	北4	美原1	平均
予防プラン委託率	86.3%	84.4%	86.2%	79.6%	60.0%	79.9%	76.9%	69.6%	84.2%	85.8%	90.9%	91.2%	82.7%	88.1%	86.7%	87.6%	94.0%	91.6%	84.0%	81.7%	80.0%	83.7%
包括プラン同一法人利用率	16.5%	1.7%	1.8%	8.4%	1.8%	8.1%	23.3%	7.3%	38.5%	23.9%	6.5%	0.0%	9.8%	10.8%	15.1%	13.6%	3.6%	5.9%	1.6%	3.1%	24.7%	10.9%
要介護者同一法人つなぎ率	20.0%	10.5%	11.9%	22.4%	12.0%	15.0%	50.0%	10.5%	33.8%	20.8%	0.0%	10.8%	16.9%	45.7%	17.8%	22.0%	23.3%	7.7%	9.7%	4.5%	26.5%	18.3%

評価項目8 相談実人数、 評価項目9 相談延件数

※(新)北1は9月～3月の件数

	堺1	堺2	堺3	堺4	中1	中2	中3	東1	東2	西1	西2	西3	南1	南2	南3	南4	(新)北1	北2	北3	北4	美原1	平均
新規	370	317	304	329	311	300	212	435	390	263	305	312	328	407	381	392	285	371	229	246	301	323
再相談	4,580	5,816	4,620	4,772	2,359	1,826	2,603	3,377	4,165	3,149	3,381	2,088	4,852	4,222	3,113	2,271	648	4,410	3,853	1,550	2,453	3,338
a 合計	4,950	6,133	4,924	5,101	2,670	2,126	2,815	3,812	4,555	3,412	3,686	2,400	5,180	4,629	3,494	2,663	933	4,781	4,082	1,796	2,754	3,662
b 相談実人数【項目8】	582	562	534	565	506	458	321	758	636	418	473	492	575	725	620	547	285	607	380	360	515	520
c 65歳以上人口	11,158	9,510	8,698	9,642	9,598	8,842	11,434	12,810	11,892	10,778	13,021	10,277	10,394	12,523	10,370	11,537	8,492	9,731	9,598	9,404	10,605	10,491

65歳以上人口に占める割合

a÷c延件数【項目9】	44.4%	64.5%	56.6%	52.9%	27.8%	24.0%	24.6%	29.8%	38.3%	31.7%	28.3%	23.4%	49.8%	37.0%	33.7%	23.1%	11.0%	49.1%	42.5%	19.1%	26.0%	34.9%
b÷c相談実人数【項目8】	5.2%	5.9%	6.1%	5.9%	5.3%	5.2%	2.8%	5.9%	5.3%	3.9%	3.6%	4.8%	5.5%	5.8%	6.0%	4.7%	3.4%	6.2%	4.0%	3.8%	4.9%	5.0%

評価項目10 (相談経路) 地域団体から相談延件数、 評価項目16 (相談経路) ケアマネから相談延件数

	堺1	堺2	堺3	堺4	中1	中2	中3	東1	東2	西1	西2	西3	南1	南2	南3	南4	(新)北1	北2	北3	北4	美1	平均	
地域団体	新規	24	19	18	15	14	14	10	15	15	16	10	14	32	36	24	23	13	41	17	9	11	19
	再	179	244	176	224	60	146	106	72	92	98	120	45	184	206	187	135	34	212	92	37	186	135
	計	203	263	194	239	74	160	116	87	107	114	130	59	216	242	211	158	47	253	109	46	197	154
	校区数	4	4	4	5	4	4	5	5	4	4	4	5	4	5	6	5	4	4	4	3	6	4
1校区あたり【項目10】	51	66	49	48	19	40	23	17	27	29	33	12	54	48	35	32	12	63	27	15	33	35	
ケアマネ	新規	51	69	45	50	65	86	29	124	114	29	52	79	21	88	96	74	80	77	28	35	97	66
	再	794	1,365	820	811	577	454	483	632	760	659	767	499	841	1,039	803	455	149	1,148	646	211	506	687
	計【項目16】	845	1,434	865	861	642	540	512	756	874	688	819	578	862	1,127	899	529	229	1,225	674	246	603	753

評価項目12 地域団体の活動支援、 評価項目18 ケアマネ連絡会等

	堺1	堺2	堺3	堺4	中1	中2	中3	東1	東2	西1	西2	西3	南1	南2	南3	南4	(新)北1	北2	北3	北4	美原1	平均	
地域活動支援	地域ネットワーク会議/圏域・小学校区	0	1	2	0	0	1	0	1	4	1	4	1	6	7	3	1	4	37	5	3	6	4
	住民団体が主催する会議	10	9	14	21	16	27	35	10	33	4	3	16	19	8	9	10	1	23	22	12	2	14
	講座・教室関係、啓発活動	42	74	74	81	74	50	75	27	58	32	91	45	28	67	54	73	41	134	44	83	56	62
	計【項目12】	52	84	90	102	90	78	110	38	95	37	98	62	53	82	66	84	46	194	71	98	64	81
ケアマネ支援	ケアマネ連絡会	8	12	10	10	10	6	5	4	5	4	4	5	7	4	6	6	5	14	11	12	1	7
	学習会・研修会・相談会	7	1	26	0	4	1	3	7	6	2	3	3	6	27	6	6	1	4	2	2	13	6
	医療との関係強化のための取組み	0	1	0	3	1	1	0	6	5	0	1	0	4	1	5	5	2	10	4	7	1	3
	計【項目18】	15	14	36	13	15	8	8	17	16	6	8	8	17	32	17	17	8	28	17	21	15	16